

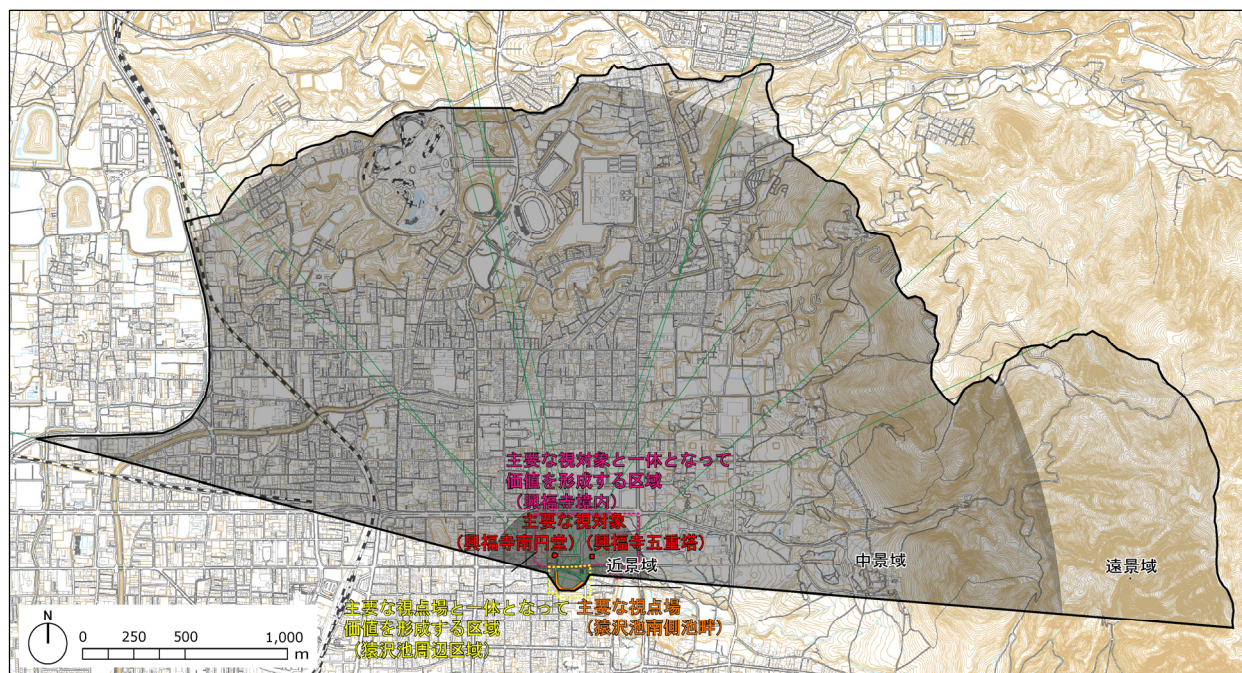
No.16 猿沢池池畔から興福寺五重塔・南円堂への眺望

(1) 眺望景観の概要

①眺望景観の構成

類型		Ⅱ：広がり型眺望景観	
視点場	主要な視点場	猿沢池南側池畔区域	
	主要な視点場と一体となって価値を形成する区域	猿沢池周辺区域	
視対象	主要な視対象	興福寺五重塔、興福寺南円堂	
	主要な視対象と一体となって価値を形成する区域	興福寺境内（史跡興福寺旧境内の区域）	
眺望空間	近景域	猿沢池、興福寺五重塔、興福寺境内	
	中景域	市街地（奈良きたまち等）	
	遠景域	市街地、北部丘陵地	
	主要な視点場と主要な視対象である興福寺五重塔及び南円堂のそれぞれとを結ぶ直線を中心に左右30度（合計60度）の区域であり、かつ、東側から北側は山並みの稜線までの区域とし、西側は国道24号線までの区域とする。		

■ 眺望景観の構成図



②奈良らしさ

i) 目に見える景観の特性

眺望空間は、池、樹林で構成され、猿沢池の水面の広がり、パノラマ景観をつくりだす。猿沢池には亀の甲羅干し棚が設置され、また池端にはフットライトおよび案内碑の他、一部柳が植栽されている。広がりのある猿沢池の水面と池に生息する亀が甲羅干しをしており、歴史

と自然に囲まれたのどかな空間となっている。

ii) 心で感じる景観の特性

○歴史的背景

猿沢池については、「興福寺流記」所引の「宝字記」には「南花菴四坊・在池一堤」と記されており、興福寺本来の寺地とは別に三条大路を挟んで左京4条7坊の北4町に興福寺の花園があり、仏に供える花が栽培されていたこと、花園の中に池が存在していたことが分かる。また、同書所引の「天平記」には「佐努作波池」と見え、すでに天平期には当池が存在していたことが分かる。

興福寺は、山科の地に藤原鎌足の死後に建てられた山階寺にはじまるといい、藤原氏の氏寺であった。後に飛鳥に移され厩坂寺となり、平城遷都とともにいち早く新京に移された。平安時代には、寺地内に多くの子院がつくられ、勢力を拡大した。その後、何度も火災にあうが、その都度再建されてきた。五重塔は、天平2年(730)に興福寺の創建者藤原不比等の娘光明皇后が建立した。その後5回の被災・再建を経ており、現在の塔は、応永33年(1426)頃のものである。

興福寺南円堂は、西国三十三所観音霊場の第九番札所である。弘仁4年(813)に藤原冬嗣が父内麻呂の冥福を願って建立した。創建以来5度目の建物で、寛政元年(1789)頃に再建されたものである。

○民俗文化・生活文化／文学・芸術作品／説話・伝承

猿沢池には、天皇の寵愛が衰えてきたのを嘆き猿沢池に身を投じた「采女の伝説」や宇治拾遺物語の「竜伝説」など、数多くの伝説が残されている。池畔の衣掛柳や采女神社、中秋の名月の夜に開催される采女祭りなど、現在も伝説と一体となった景観の奥行きを感じられる。また、猿沢池には次のような七不思議が伝わる。

「澄まず、濁らず、出ず、入らず、蛙はわかず、藻は生えず、魚が七分に水三分」

(猿沢池の水は、決して澄むことなくまたひどく濁ることもない。水が流入する川はなくまた流出する川もないのに、常に一定の水量を保っている。亀はたくさんいるが、なぜか蛙はいない。なぜか藻も生えない。毎年多くの魚が放たれているので増えるいっぽうであるにもかかわらず、魚であふれる様子がない。水より魚の方が多くてもおかしくないような池。)

采女の伝説について、「大和物語」150段には、柿本人麿と采女を邪険にされた帝が哀悼歌を詠っている。また、清少納言も「枕草子」36段に采女について記している。また、謡曲「采女」の題材ともなっている。さらに、芥川龍之介は、「猿沢池には竜が出る」という「宇治拾遺物語」の話をもとに小説「龍」を著している。

「我妹子が 寝くたれ髪を 猿沢の 池の玉藻と 見るぞかなしき」(人麿)

「猿沢の 池もつらしな 我妹子が 玉藻かつかば 水もひなまし」(帝)

「猿沢の池は、采女の身投げたるをきこしめて、行幸などありけむこそ、いみじうめでたけれ。「寝くたれ髪を」と、人丸が詠みけむほどなど思ふに、言ふもおろかなり。」

(「枕草子」36池は、清少納言)

○眺望景観の構成要素の関係

かつて、猿沢池の水面越しには興福寺境内の堂塔を望むことができた。興福寺は南都七大寺の中で最も奈良町とのつながりをもちながら発展した寺であり、かつての奈良の人々は、

この眺望景観を眺めることで、興福寺とともに発展してきたまちであることを、現在よりもより強く認識していたと考えられる。

猿沢池は興福寺の放生池である。興福寺が4月に行う放生会は、捕えた生き物を逃がして供養するものであり、現在の猿沢池では多くの亀が甲羅を干している風景がみられる。

iii) 情報としての景観の特性

○名所案内記・絵図等

猿沢池および興福寺は、「大和名所図会巻ノニ」(寛政3年(1791))、「いんばんや絵図」(明治3～15年(1870～1882))、「奈良名所細見図」(明治24年(1891))、「奈良御案内」(昭和3～9年(1928～1934))など、近世以来多くの名所案内記で紹介されている。

○インベントリー

南都八景のひとつに「猿沢池の月」があげられている。

興福寺は、世界遺産として多くの人々に知られており、南都七大寺のひとつでもある。また、奈良は、「わたしの旅100選」や「日本遺産・百選」「新日本観光地百選」などに選定されており、興福寺はその多くで構成要素のひとつとしてあげられる。



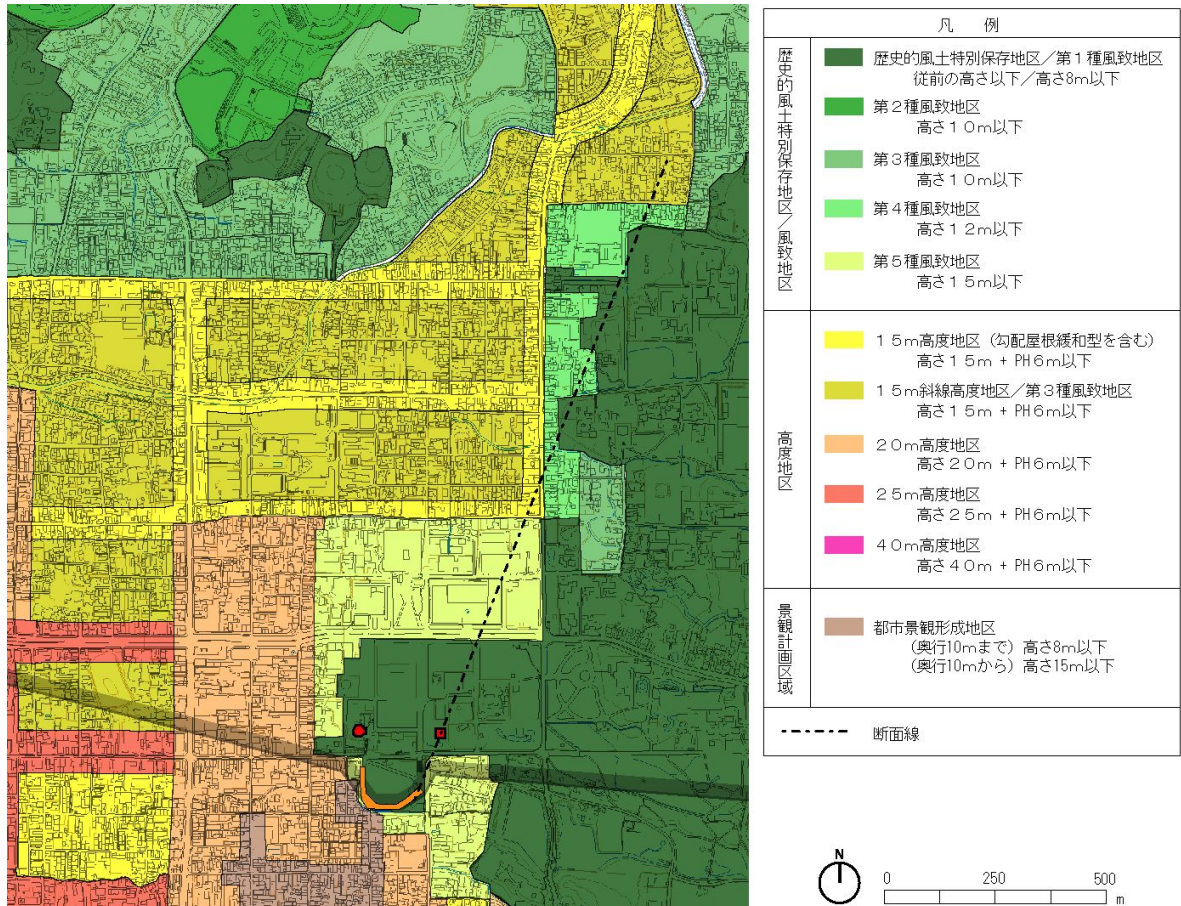
■「猿沢池と興福寺五重塔」日下部金兵衛
(年代未詳：五十二段の形状より明治30年以前と推定)
出典：長崎大学附属図書館所蔵「幕末・明治期日本古写真コレクション」

(2) 眺望景観の保全・活用の現状と課題

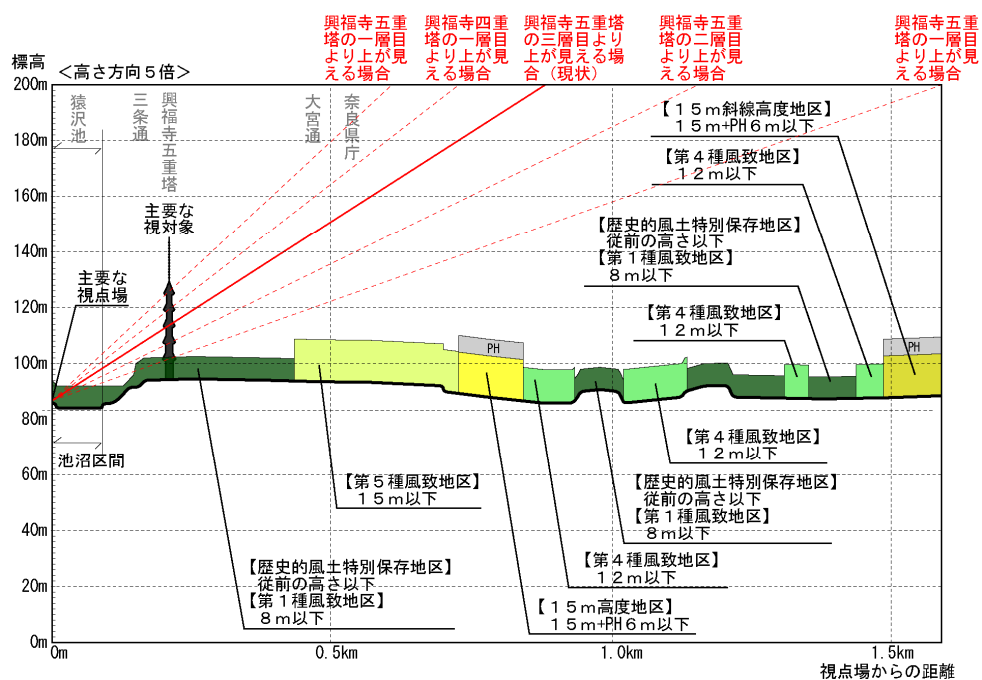
① 守るための視点

興福寺五重塔は国宝、南円堂は重要文化財に指定され、保護されている。また、猿沢池は名勝奈良公園であり、興福寺旧境内は国史跡であるため、視対象の前景に視線を遮る建築物等が建設されるおそれはない。さらに、視対象が視点場よりも高い場所に位置しているため、現行

■ 現行法による高さ規制の状況



■ 現行法による高さ規制の状況（断面図）



の高度制限内であれば、視対象の背景に建築物等が映り込むおそれはない。しかし、猿沢池東西池畔は歴史的風土保存区域、第5種風致地区に指定され、一定の保全は図られているものの、歴史的景観にそぐわない建築物が建てられるおそれがあるため、形態意匠等の適切な誘導が求められる。

②整えるための視点

樹林によりかつてよりも興福寺が見え難くなっているため、樹林の適切な管理が求められる。

③活かすための視点

奈良の景観宝地図にあげられるなど多くの人々に知られている眺望景観である。また、ベンチや案内板などが設置され、既に視点場として整備されているため、新たな視点場整備は求められない。

(3) 眺望景観の保全・活用の目標と方針

①眺望景観の保全・活用の目標

前述の「奈良らしさ」の整理より、猿沢池池畔から興福寺五重塔・南円堂への眺望の主題（コンセプト）は、「猿沢池ごしに興福寺五重塔や南円堂を望むことで、興福寺との関係や猿沢池に伝わる多くの説話・伝承を通じて、奈良の歴史・文化の奥行きを感じられること」であるといえる。

そこで、眺望景観の保全・活用の目標は、以下のとおりとする。

【眺望景観の保全・活用の目標】

～ 猿沢池と興福寺の各堂塔を一体として眺められる

奈良を代表する歴史的風土を感じられる眺望景観づくり ～

②眺望景観の保全・活用の方針

眺望景観が抱える課題を解決するため、眺望景観の保全・活用の目標を具体化した「眺望景観の保全・活用の方針」を以下のように設定する。

【眺望景観の保全・活用の方針】

守るための方針

- ・建築物等の形態・意匠の景観誘導や樹木の適切な管理などにより、樹林や水面、空が作り出す広がり感を保全する。
- ・興福寺五重塔及び南円堂の保存及び周囲の樹林・山林の適切な管理により、それらが一体となって形成する歴史的風土を保存する。

整えるための方針

- ・東西池畔の建築物や工作物等の修景により、眺望景観の「地」となる奈良の歴史性にふさわしい池畔景観を形成する。
- ・興福寺五重塔や南円堂の前景に広がる興福寺境内の樹林の適切な管理により、適切な可視状態を形成する。

活かすための方針

- ・奈良町及び周辺地域に数多く分布する歴史文化遺産やその他の奈良らしい眺望景観と連携した観光資源としての積極的な活用を推進する。
- ・猿沢池や興福寺の歴史や文化、それらの相互の関係などを通じて眺望景観の価値を多くの人々が理解し、見る人それぞれの感性により、多様な感じ方ができるよう、情報発信や空間づくりを推進する。
- ・猿沢池の地形・水系・利用等を含めた総合的な保全・再生により、視点場としての魅力の向上を図る。
- ・興福寺境内の樹林の適切な管理による興福寺境内の樹林と堂塔とが一体となった歴史的風土の保存ならびに周辺の資産との連携により、興福寺のより一層の魅力の向上を図る。

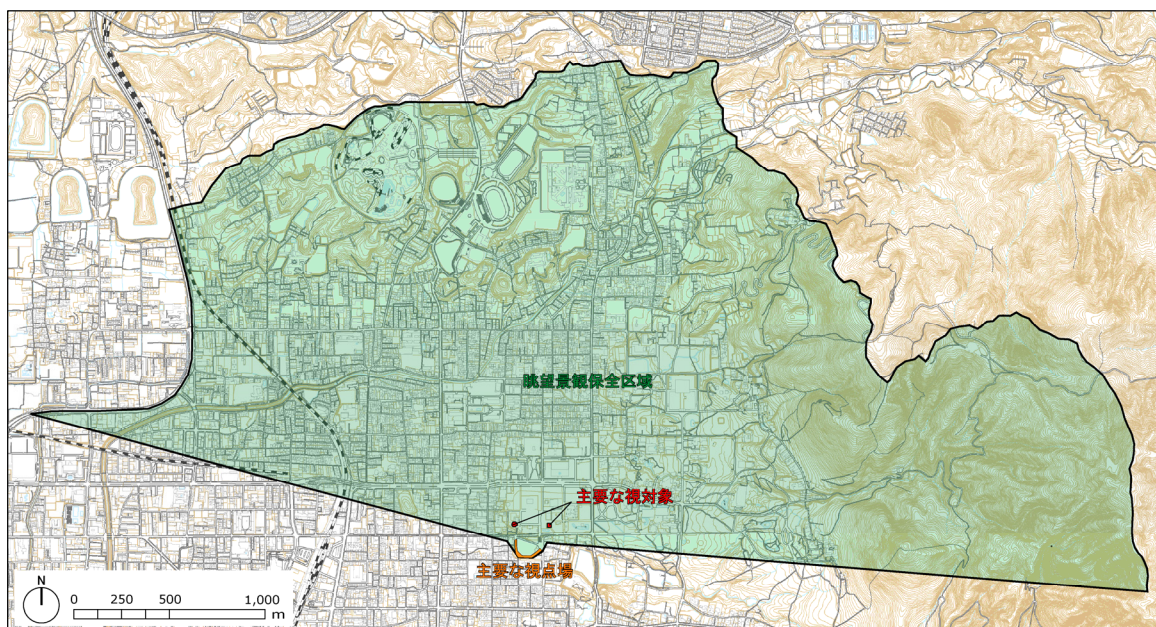
(4) 眺望景観の保全・活用の方策

① 守るための方策

○ 対象区域

(1) ①で設定した眺望空間全体を「眺望景観保全区域」とし、守るための方策の対象区域とする。

■ 眺望景観保全区域



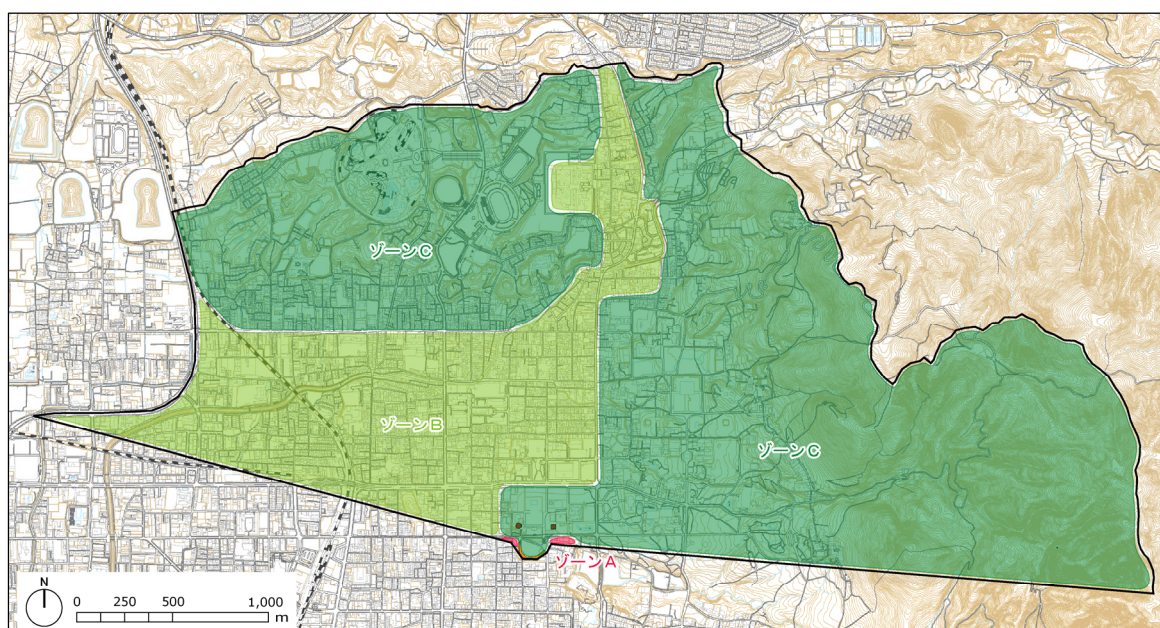
○ 施策の方向性

建築行為や開発行為等に対する規制・誘導の手法に基づき、眺望景観保全区域を3つのゾーンに区分し、それぞれの以下の方向性に基づき施策を展開していくこととする。

<ゾーンA：眺望景観の視点からの新たな規制・誘導策を講じる区域>

奈良の歴史性にふさわしい池畔景観を保全するための建築物等の形態意匠の制限や屋外広告物の規制の強化を実施していくため、奈良町歴史的景観形成重点地区への追加指定を検討す

■ 守るための施策の方向性に係る区域区分



る。

＜ゾーンB：現行の法制度に基づく規制・誘導を基本とし、必要に応じて配慮を求める区域＞

地形的条件により建築物や工作物等が映り込むおそれは少ないものの、大規模な建築物等の建築等にあたっては、眺望景観への影響を事前に評価しておくことが求められる。従って、現行の高度地区や風致地区に基づく建築物等の高さや形態意匠を規制・誘導を継続するとともに、大規模建築物の建築等にあたっての景観シミュレーションの義務付けなどを検討する。

＜ゾーンC：現行の法制度に基づき規制・誘導を図る区域＞

現行の歴史的風土特別保存地区や風致地区、史跡や名勝、天然記念物等の文化財の指定に基づき、歴史的建造物の保存や樹林や山林等の適切な保存管理等を推進する。

②整えるための方策

○対象区域

「眺望景観保全区域」を対象とする。

○施策の方向性

景観阻害要素の除去や修景のための助成制度の創設を検討し、所有者等との調整のもとに既に景観を阻害している要素の修景を進める。

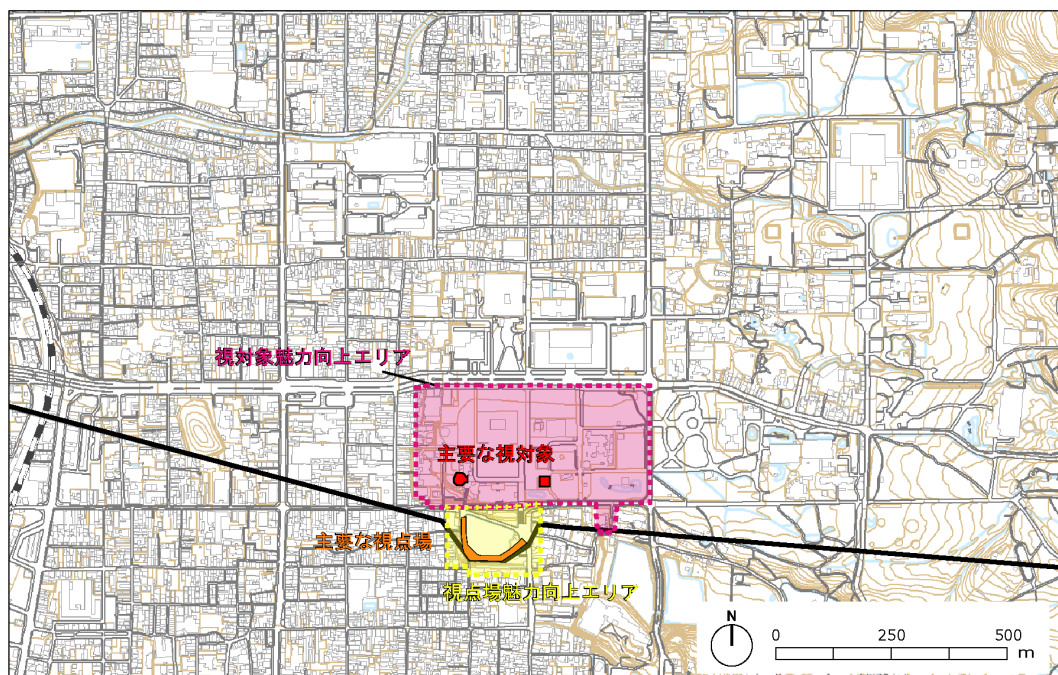
名勝奈良公園保存管理・活用計画に基づき、興福寺境内の樹林の適切な管理を推進する。特に、樹木が高密度で高く生い茂り、興福寺五重塔や南円堂への眺望を阻害してきている興福寺法面部については、興福寺五重塔や南円堂の適切な見え方を検討し、優先的に管理を実施する。

③活かすための方策

○対象区域

(1) ①で設定した「主要な視点場と一体となって価値を形成する区域」を「視点場魅力向上エリア」、「主要な視対象と一体となって価値を形成する区域」を「視対象魅力向上エリア」に設定し、活かすための方策の対象区域とする。

■ 視点場魅力向上エリア及び視対象魅力向上エリア



○施策の方向性

＜視点場魅力向上エリア＞

奈良町内の各地区や周辺地域の歴史文化遺産と連携した観光ルートの創設や観光マップの作成などにより、眺望景観を観光資源として積極的に活用していく。また、より多くの人々が、眺望景観から猿沢池の歴史や説話・伝承、猿沢池と興福寺の関係などを感じられるよう、奈良市ホームページや情報誌等を通じて眺望景観に関する情報を積極的に発信する。

南都八景のひとつ「猿沢池の月」や、中秋の夜に催される采女祭りなど、猿沢池の夜景は特に重要な要素となる。従って、興福寺五重塔等のライトアップや防犯、通行の安全性の確保との調整を図りながら、月や星空、興福寺五重塔が美しく見えるよう、街灯や自動販売機、屋外広告物などの夜間光量の誘導や制限等を検討する。

視点場となる猿沢池の魅力の維持・向上のため、名勝奈良公園保存管理・活用計画に基づき、池畔景観を特徴づける松、桜、柳等の植栽樹木や石積護岸の適切な維持管理を図るとともに、池の適切な水質と水量を考慮しつつ、興福寺の放生池としての歴史的経緯を踏まえた豊かな生態系回復に向けた良好な水環境の保全・再生を図る。

＜視対象魅力向上エリア＞

視対象となる興福寺の魅力の維持・向上のため、興福寺の堂塔と東の山並みやそこから連なる境内の樹林とが一体となった歴史的風土を感じられるよう、また、興福寺五重塔が緑のなかに浮き立ち、奈良町をはじめとした様々な場所から美しく象徴的に眺められるよう、興福寺境内の樹林の適切な管理を行う。また、興福寺の歴史や奈良町や東大寺、春日大社、元興寺などの周辺の歴史文化遺産との関係を多くの人々が知れるような情報発信や空間づくりを推進するとともに、それらと連携した観光ルートの創設や観光マップの作成などを推進し、奈良観光の中心地区としてのより一層の観光振興を図る。